

公益財団法人 日本サッカー協会  
2019 年度 第 9 回理事会

決議事項

1. 臨時評議員会開催の件
<p>以下の通り、臨時評議員会を開催したい。</p> <p>開催日時：2019 年 10 月 27 日（日）13:00～</p> <p>会 場：JFA ハウス 4F 会議室</p> <p>議 題：決議事項</p> <p style="padding-left: 2em;">(1) 役員選出に関する各種規程制定の件</p> <p style="padding-left: 4em;">①「役員の選任及び会長等の選定に関する規程」の制定</p> <p style="padding-left: 4em;">②「会長予定者の選出に関するガイドライン」の制定</p> <p>報告事項</p> <p style="padding-left: 2em;">(1) 理事及び監事の職務権限規則 改正の件</p>
2. 名誉役員に関する規則 改正の件
<p><b>（決議）資料 1</b></p> <p>「名誉役員に関する規則」を添付の通り改正したい。</p> <p>【概要】</p> <p>(1) 「特任理事」は、2015 年 3 月 29 日に廃止したため、本規則から削除（第 3 条）</p> <p>(2) 名誉会長の任期は、「最大で 2 任期 4 年まで」と明記（第 4 条）</p> <p style="padding-left: 2em;">従来より同内容で運用されていたが、透明性を高めるため規則に明記し制度化するもの。</p>
3. 2020 年度 47 都道府県サッカー協会向け補助金 交付の件
<p><b>（決議）資料 2①②</b></p> <p>1. 2020 年度 47FA 一括補助金について</p> <p>2020 年度 47FA 一括補助金交付要項に基づき、47 都道府県サッカー協会（47FA）に対して、以下の通り、47FA 一括補助金を交付したい。</p> <p>(1) 限度額について</p> <p>総額：2,435,881,979 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018 年度登録料の減収分（7,711,600 円）を追加支援額として交付する。</li> <li>・地域特性特別補助（20 百万円）、JYD キッズ巡回指導期初確定額（約 32 百万円）を含む。</li> </ul> <p>(2) 前年度からの変更点について</p> <p>変更の目的：</p> <p style="padding-left: 2em;">中長期における制度変更の可能性を考慮するとともに、各 47 FA の裁量権をより発揮して予算配分ができる制度とするため。</p> <p>変更点：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 充当必須事業の見直し（都道府県リーグ除外、女子サッカーデー追加）</li> <li>② 下限額設定の見直し（都道府県リーグ撤廃、JFA フットボールデー減額）</li> <li>③ 事務局運営上限額の拡大</li> </ul>

- ・ 各 FA からの申請に基づき上限額を 15 百万円まで拡大可能とする。
- ・ 10 百万円を超えて充当する場合は、その金額分だけその他事業へ充当できる補助金額が目減りする。(補助金総額の増額ではない)

④JYD キッズ巡回指導に伴う補助金算出根拠

変更の目的：

- ・ 計画数という不確定な要素から、前年度の実績に応じたインセンティブとするため。
- ・ 47FA の予算作成時期に合わせて補助金額を確定するため。

変更点：

- ・ 一律配分の廃止
- ・ 期初確定額の割合拡大
- ・ 前年度実績による補助金算出

2. 47FA 向け個別補助金について (技術担当者専任化)

「2020 年度 47FA 向け個別補助金(技術担当専任化)」要項に基づき、申請・承認された都道府県サッカー協会に対して、以下の通り、47FA 向け個別補助金(技術担当者専任化)を交付したい。

制度の目的：

各都道府県における指導者養成事業やトレセン活動等の育成事業に「専任」で携わることのできる人材(技術担当者)を配置し、質の高い育成事業を数多く展開することで指導者の質の向上とトレーニング環境の充実を図る。

(1) 制度概要について

- ・ 47FA 一括補助金とは別に個別補助金として交付する。
- ・ 年間の補助金額上限額は 5,000 千円/1FA とする。
  - ・ 配置を希望する FA からの申請を受け、JFA 技術委員会が、技術担当者の役割、報酬額、補助金額については当該 FA と協議の上、最終的に JFA 技術委員会が決定する。

4. 2020 年度 9 地域サッカー協会向け補助金 交付の件

**(決議) 資料 3**

2020 年度 9 地域 FA 一括補助金交付要項に基づき、9 地域サッカー協会 (9 地域 FA) に対して、以下の通り、補助金を交付したい。

(1) 限度額 (暫定額) について

合計額：289,355,000 円

- ・ 強化育成関連「ナショナルトレセン U-12」、「リーグ補助金(地域女子 U-15)」を除く (算出根拠が未確定のため)。
- ・ 交付金額が未確定なもの、および上限額を記載しているものがあるため、合計金額は暫定額。

(2) 前年度からの変更点について

変更の目的：

中長期における制度変更の可能性を考慮するとともに、各 9 地域 FA の裁量権をより発揮して予算配分ができる制度とするため。

変更点：

- ①手続き等の統一化：期日(全体スケジュール)、様式等をまとめ、申請・交付等の窓口を、47都道府県/9地域FA担当部とする。補助対象期間の統一。
- ②地域FAの裁量範囲の拡大：各事業を競技会関連、強化育成関連、審判関連に分類し、それぞれの領域に配分される補助金を各地域FAの裁量で各事業に配分できるようにする(下限額を設定する事業あり)
- ③補助金対象事業の追加：JFA全日本U-15女子選手権大会、リーグ補助金(地域女子U-15)
- ④算出根拠の変更：高円宮杯 JFA U-18サッカープリンスリーグ・高円宮杯 JFA全日本U-15サッカー選手権大会(プレ杯)は前年度実績、1級・女子1級・フットサル1級審判員指導者は2019年4月1日時点での実績に応じて算出)
- ⑤補助金対象からの除外：審判割当業務委託費 ※審判割当業務実績に基づき別途交付する。

5. JFA アジア貢献事業 指導者海外派遣(新規)の件

**(決議) 資料 4**

JFA アジア貢献事業の一環として新たに海外に派遣する指導者1名を選任したい。

(1) JFA アジア貢献事業 ネパールサッカー協会 (ANFA)

地域テクニカルセンターダイレクター

氏 名： 築館 範男(つきたて のりお)

資 格： JFA 公認 A 級コーチライセンス(1991年取得)

AFC プロディプロマコーチライセンス(2014年取得)

契約期間： 2019年11月1日～2020年1月31日

費用負担： [JFA] 給与・傷害保険料・日本-ネパール間の航空券

[ANFA] 住居・自動車

備 考： ANFAはFIFAの助成金を活用し、国内3カ所にトレーニングセンターを構えている。同育成拠点への日本人指導者の派遣要請を受け当面3カ月間赴任するが、年末までに契約更新についてANFAと協議する予定。